

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和3年度予算（案） 1,400百万円（新規）】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。
- (2) サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

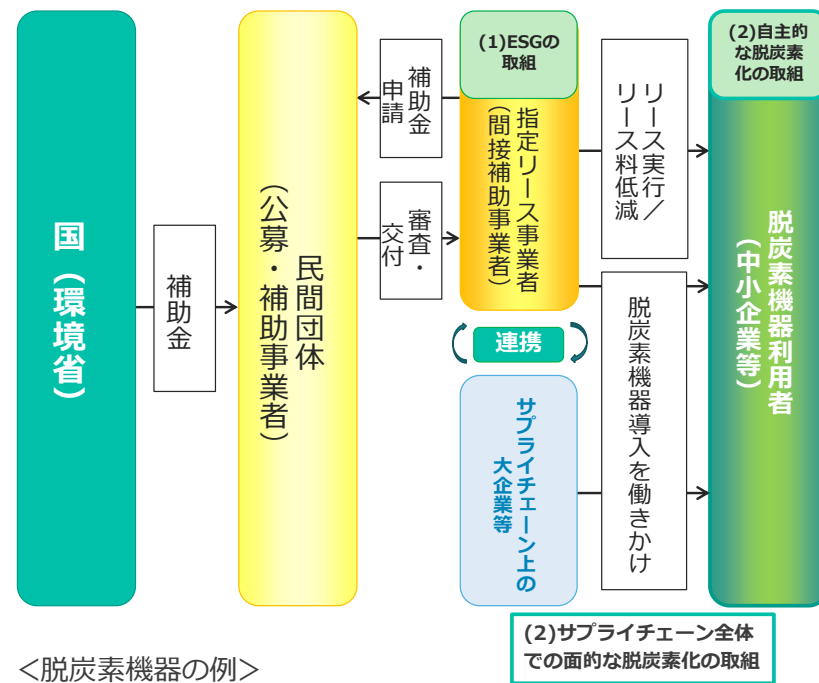
(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※ (1) と (2) の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

■ 補助対象 民間事業者・団体

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



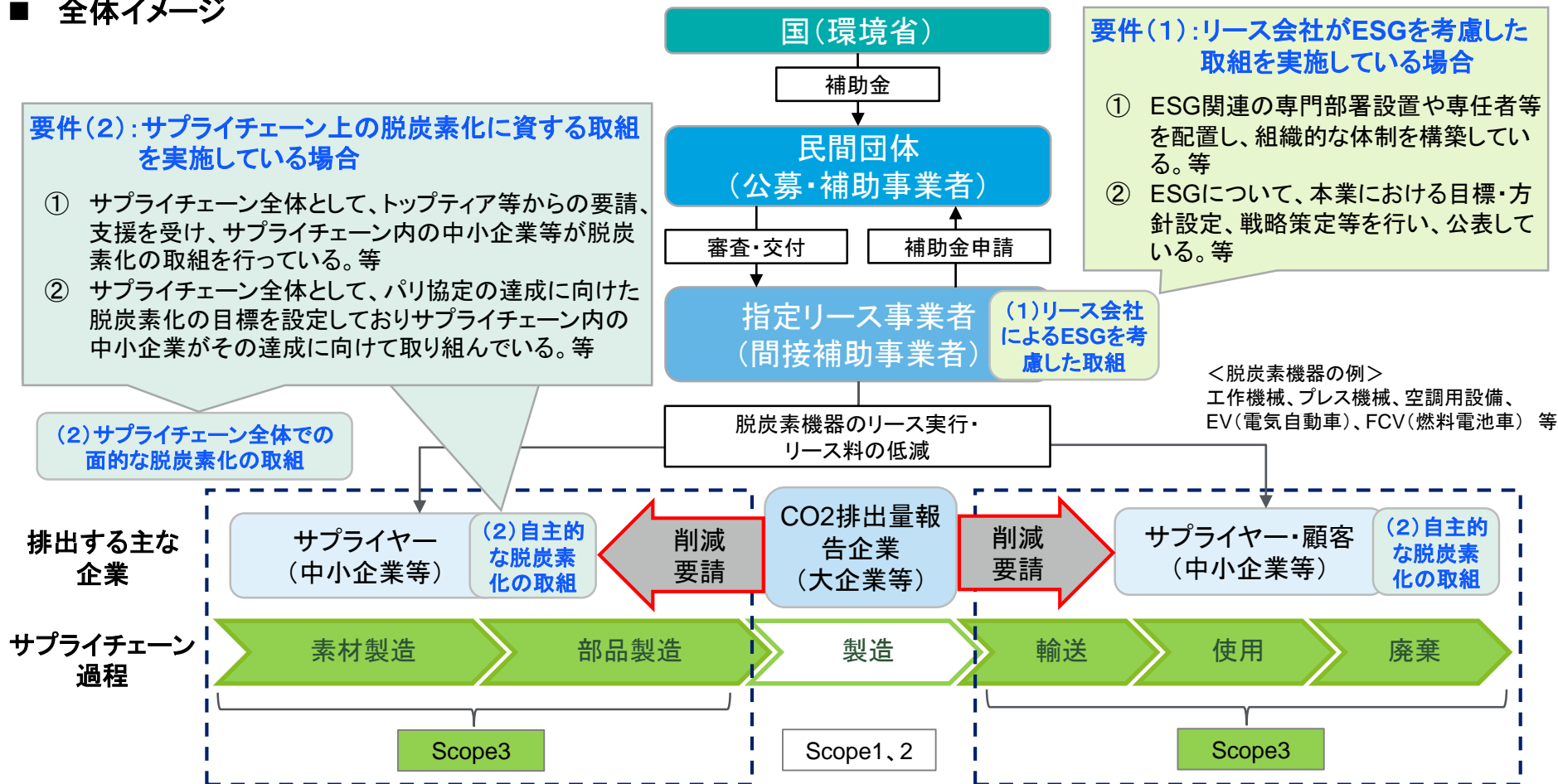
<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

ESGリースを活用した脱炭素社会の実現

■ 全体イメージ



■ 「エコリース」から「ESGリース」へのステップアップのための具体的取組策

- (1)リース会社(供給側)自身のESGの取組促進
- (2)サプライチェーンにおける中小企業(需要側)の面的取組の促進

「ESGリース」では、次頁事例のような具体的な取り組みを積極的に支援し、脱炭素社会の構築、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

■ 具体的事例

(1) ESGを考慮した取組を実施するリース会社

①ベースとなる取組の事例

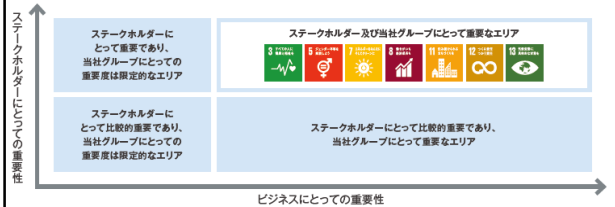
部署・体制(例:A社)

- 「SDGs推進委員会」にて、**全部門から委員が参加し、SDGs経営の推進に向けた体制を整備**



エンゲージメント(例:B社)

- 重要課題として「**気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応**」を抽出し再生可能エネルギーの普及を支援



イニシアチブ(C社)

- グループ会社は以下のイニシアチブ等に**支持・参画**
- ✓ パリ協定(支持)
- ✓ SDGs(持続可能な開発目標)(支持)
- ✓ 国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)(参加)
- ✓ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)(賛同)

②特に優良な取組の事例

戦略策定・公表(例:D社)

- 気候変動問題と再生可能エネルギーに関する**KPIと目標を設定**(表は一部抜粋)

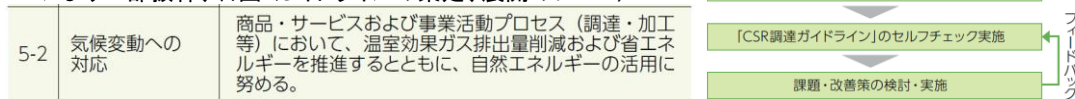
取り組みテーマ	KPI 実績及び計画(アウトプット)			社会・環境への貢献
	具体的取組	2019年度実績	今後の目標	
再生可能エネルギーの供給拡大	太陽光発電事業によるグリーンエネルギー供給	200MW-dc	200MW-dc [2021]	CO2の削減効果(推定値) 70,054t-CO2[2019]
リースグループの事業消費電力の再生可能エネルギー化	目標を掲げ事業消費電力の再エネ化を推進	RE100へ加盟 再エネ活用検討に着手	2030年目標 50% 2050年目標 100%	再エネ活用を推進するとともに需要側の声をマーケットに発信
金融サービス提供を通じた再生可能エネルギー普及等の支援	「B 再エネ100宣言・サポートプログラム」による、RE100及び再エネ100宣言 RE Action参加企業・団体への金融サービス提供 エネルギー・環境分野の営業資産残高(太陽光発電事業を除く)	グリーンボンドを発行しプログラムの提供開始(プログラム提供数 15団体) 332億円	再エネ100宣言 RE Actionの推進に貢献し、プログラムの更なる提供拡大を図る 410億円 [2021]	RE Action参加企業の再エネ推進を金融サービス提供を通じて後押し <主なリース実績> LED照明、電気自動車用充電器、グリーン購入法適合機器 再エネ、省エネの普及推進
先端再エネ関連技術の普及推進	再エネ関連技術ベンチャー企業をサポート	ヒラソル・エナジー社への出資	新技術・製品の販売、サービス提供をサポート	先端再エネ関連技術の普及

(2) 脱炭素化に資する取組を実施するサプライチェーン

①ベースとなる取組の事例

サプライヤーへの要請(例:E社)

- CSR調達ガイドラインを作成し、**すべての一次サプライヤーを対象に温室効果ガスの削減等に関する基準を策定し同意を要請**
- サプライヤー自身での取組のセルフチェックと、**結果の報告を可能とするWebサイトを作成し、実施を呼びかけ**(下表:ガイドラインより一部抜粋、右図:ガイドラインの策定、展開のフロー)



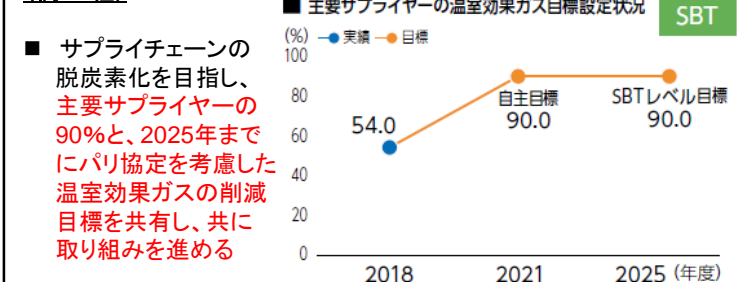
サプライヤーへの要請(例:F社)

- CSR調達ガイドラインに基づき、**サプライヤーが遵守すべき事項の1つとして温室効果ガス削減に係る自主目標の設定と取組実施を要請**(表はガイドラインより一部抜粋)

Ⅲ-4. 温室効果ガスの排出量削減	温室効果ガスの排出量削減を実行するための 自主目標を設定し、また継続的削減を図る。
Ⅲ-6. 資源・エネルギー有効活用	省資源・省エネルギー、生物多様性に配慮した資源利用を実行するための自主目標を設定し、また継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る。 併せて、資材・用紙の調達などの物品購入に際して、グリーン購入の推進に努める。

②特に優良な取組の事例

サプライチェーン全体としてパリ協定に資する目標を設定(例:G社)



自主的に中小企業がパリ協定に沿った目標設定(例:H社)

- **中小企業版SBT、ReActionへの参加**
- **1.5度目標を踏まえ、CO2排出量を2030年までに2017比50%削減、2040年までに実質ゼロを目指す**